

# 令和3年市議会3月定例会 市長施政方針説明(要旨)

企画政策課

2月24日から開かれている市議会3月定例会の初日に行われた渡部尚市長の施政方針説明の要旨です。全文は市ホームページの「市長のページ」から、動画は「議会中継」でご覧ください。

なお、この施政方針説明については、新たな東村山市第5次総合計画の基本目標ごとに掲載しています。



施政方針説明を行う渡部市長

## はじめに

### 新型コロナウイルスの感染状況と東京都の医療体制の強化

全国で1日の新規感染者数が1月8日の7千82人を最多にほぼ毎日5千人以上の新規感染者が確認され、感染が急激に拡大した事態に、政府は1月8日より東京、千葉、埼玉、神奈川の1都3県に再び緊急事態宣言を発令し、その後大阪、京都、兵庫、愛知、岐阜、栃木、福岡の7府県を追加しました。政府と対象の都府県ではさまざまな感染防止対策を講じているところですが、自宅療養者の急増等感染しても適切に医療を受

けられない危険性が高まってきたことから、2月2日、政府は栃木県を除く10都府県に緊急事態宣言の3月7日まで

の延長を決定しました。都では都内全域において感染者を受け入れる病床が逼迫していることから、1月14日に都と都保健医療公社が運営する14病院でコロナ専用病床を1千700床に増やす方針を打ち出し、公社病院の多摩北部医療センターでも100床増床するとされました。昭和病院でも専用病床を順次増床いただいています。引き続き都に対し市民の皆さんが万が一感染された場合に適切に医療を受けられるよう医療提供体制の充実・強化を働きかけていきます。

緊急事態宣言発令を受けての当市の対応としては、1月11日に予定していた「成人の日のつどい」は中止とし、式典の様子をオンラインで中継しました。今後コロナ禍が落ち着いてきた暁には、何らかの形で新成人の皆さんが集う機会が設けられないか検討していきます。市立小・中学校においては感染拡大防止対策を徹底し、教育活動を継続しています。今後、卒業式や入学式は緊急事態宣言が解除されれば短時間で実施できるよう内容を工夫し感染防止対策を万全にして実施したいと考えています。3年度においても学習内容や活動内容を工夫しながら授業や部活動、各種行事等の教育活動が可能な限り実施されるよう教育課程を編成していきます。保育園・児童クラブは公私立に関わら

ず現行どおり開園し、感染防止対策の徹底を図り保育を継続しています。成人式の中止や公共施設での開館時間短縮等、ご迷惑やご不便をおかけしていますが感染拡大防止のための措置と何卒ご理解とご協力をお願いします。

## 新型コロナウイルスワクチン接種

2月17日から一部の医療従事者向けに先行接種が開始され、早ければ4月中旬に65歳以上の高齢者のかたへの接種開始、その後も基礎疾患のあるかたを優先しながら16歳以上の国民を対象に順次実施されます。接種までの流れは、実施主体である市区町村が行

政区域内にある医療機関等でワクチンを冷凍保管し、実際に接種を行う医師や医療機関に確保するとともに、住民に対しワクチン接種クーポンを配布、クーポンを受け取った住民は接種できる医療機関等に予約を取り接種を受けることと国から示されています。市では、クーポン発行や接種記録に関わるシステムの整備、クーポン等の印刷郵送、コールセンターの開設等の事務を進め、先月中旬に市内の全病院を職員が訪問し超低温冷凍庫の設置とワクチンの保管、接種の要請を行ってきました。現時点で予定している接種会場は市内7病院のほか、サテライト型として市内複数の医療機関、市が設置する集団接種会場としては保健センターとスポーツセンターを予定し、現在、医師会と医師の具体的な派遣等について調整を進めています。

当市では12月に新型コロナウイルスワクチン接種に関するプロジェクトチームを市内に設置し、2月1日には松谷副市長を本部長とする新型コロナウイルスワクチン接種事業本部を設け、全庁的な推進体制を整え、事業実施に向けて準備を鋭意進めています。実際に接種にあたっていただくことになる医師会や市内医療機関の皆さんと接種方法や場所、ワクチンの保管のあり方や保管場所、安全かつ円滑に接種を行う体制の構築等について協議・調整を進めていくところであり、詳細は決まり次第、市報等で周知します。3年度も第5次総合計画基本構想のまちづくりの考え方を掲げられた「市民の命を最優先」にすることを市政の基本に据え、適時適切な情報発信や円滑なPCR検査センターの運営、医療体制の充実・強化に向けた国・都や医療機関への働きかけ、円滑かつ安全なワクチン接種の実施に努めるなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に全力で取り組みます。

一方、この間市役所業務のICT化やテレワーク等を推進し市民サービスの向上や業務の効率化とともに、感染リスクを低減する取り組みも行ってきましたが、3年度は日常業務のデジタル化やテレワーク化をより一層推進し、職場でのクラスターの発生の未然防止と業務の効率化を進めます。

## 第5次総合計画

「みどり にぎわい いろどり豊かに 笑顔つながる 東村山」を将来ビジョンとした第5次総合計画基本構想および前期基本計画が4月からスタートします。第5次総合計画では、初めて掲げたサブ

## 基本目標1 「まちの価値の向上」

市民が安全かつ快適に暮らすことができる都市基盤整備やみどりの保全・創出、地域経済の活性化を進め、自然の安らぎを身近に感じることができ、一方で、多くの人でにぎわい、都市の利便性を享受できる東村山市ならではの都市空間と産業をつくり出していくことを目標とする都市整備や産業分野等の施策群です。

方針の検討等を進めます。また、東西の駅前広場の動線を踏まえた東口駅前広場の検討、東西地域の一体化を目指した新たな東西動線の実現に向けた取り組みを進めます。ホームドアの設置に向けては引き続き鉄道事業者との協議を行い、駅のバリアフリー施設の整備費に係る補助金交付規程の整備等について検討し、関係者の取り組みを促します。東村山駅周辺のまちづくりについては課題が多岐にわたり、個別の事業スケジュールも複雑に絡み合っているため、内容を総括的にまとめた実行プランの策定を考えています。連続立体交差事業については、化成小学校東側の踏切から所沢方面に向けて、新宿線

環境整備に向けた都市計画の面からの方策の可能性や、同プランで沿道複合地区に位置付けられる区間の都市計画道路整備事業の進捗状況や沿道環境・連続性等を踏まえて地区の特性に応じた適切な土地利用の誘導について検討します。

久米川駅周辺のまちづくりは、南口駅前広場の再整備について対象範囲の検討等を進めます。今後は公共空間のあり方を検討し、中長期的には公民連携等も視野に入れた管理手法についても検討する必要があります。また、緑・水辺の保全・活用と公園の整備・維持管理は、現状把握や諸課題の整理といたしたいご意見を考慮し、公園の適正な配置と管理運営等、公園の整理・再整備について検討を行いました。このたび、民間事業者の発想やノウハウを活用しながら地域との連携を図り新たなサービスの



都市計画道路をはじめ都市基盤の整備を進めます(さくら通り)

続きは5面